

令和3年7月20日

保護者の皆様へ

大阪府立茨木工科高等学校
校長 杉山 裕二

働き方改革に係る学校閉庁日について（お知らせ）

保護者の皆様にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日ごろは、本校の教育活動にご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、学校現場を取り巻く環境は複雑化・多様化しており、学校に求められる役割が拡大する一方、教職員についても「働き方改革」や健康管理の観点から、長時間勤務の一層の縮減を図る必要があります。

このような中、平成30年3月に府教育庁が作成した『府立学校における働き方改革に係る取組みについて』においても、原則・部活動や補習等を実施しない日を設定するよう求められています。

この趣旨を踏まえ、本校においては下記の通り、原則として生徒の登校及び部活動を禁止するとともに、学習指導、進路指導、証明書発行等の業務を休止する学校閉庁日を設定いたしますので、本趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

なお、この期間は、原則として学校の教職員は不在となり、学校へのお電話や御来訪には対応できません。緊急時は下記のとおり府教育庁で対応させていただきますので、よろしくようお願いいたします。

記

1 期間

令和3年8月13日（金）～8月15日（日）の3日間

2 緊急連絡先（原則、午前9時から午後6時まで。ただし土曜、日曜、祝日は除きます。）

※府立高等学校

大阪府教育庁教育振興室高等学校課（電話：06-6944-6885）